

北海道再犯防止推進会議 (旭川) 地域会議 各構成団体の取組等

資料6(別紙2)

整理番号	名称	会員又は職員数等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
1	旭川保護観察所	約19名	<ul style="list-style-type: none"> 再犯防止推進加速化プランに絡む当庁管内の取組みについて (1) 保護司の安定的確保について (2) 更生保護サポートセンターの設置について (3) 就労支援の施策について 	—	
2	旭川地方検察庁	約85名	<ul style="list-style-type: none"> 不起訴、罰金・執行猶予の判決等により釈放される生活困窮者、障害者、高齢者等、福祉的支援が必要と認められる者の社会復帰支援(入口支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道、地方自治体、保護観察所等の関係機関との協力体制の構築・連携強化 	
3	旭川刑務所		配付資料3参照		
4	旭川少年鑑別所	14名	<ul style="list-style-type: none"> あさひかわ若者サポートステーションにおける就労支援(アサーションスキルトレーニングのプログラム及びSST) 補導された少年の処遇支援(発達障害の疑いについて知能検査を実施、学校適応と進路の悩みについてカウンセリング) 学校教育機関(性格検査の実施と結果のフィードバック、暴力防止ワークブックによる指導) 問題行動のある被虐待児への対応(心理検査実施、家族関係のカウンセリング) 地域援助における知能や発達上の特性のアセスメント業務(心理技官に加え法務教官の行動観察の技術を活用し、ペアでアセスメントを実施している。具体的には、鑑別部門の法務教官がVineland-II(適応行動尺度)を用い保護者への半構造化面接を通じて対象者の生活実態に係る情報収集を行い、法務技官(心理)による対象者への心理検査及び面接による情報を補完することで、アセスメントの精度向上に努めている。) 沼田町就業支援センターに入所している少年院仮退院者に対し、継続して処遇鑑別、SST及び体力測定等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所との連携関係を密にすることが課題となっている。 	

北海道再犯防止推進会議 (旭川) 地域会議 各構成団体の取組等

資料6(別紙2)

整理番号	名称	会員又は職員数等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
5	旭川市	約 3000名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内連絡会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 再犯防止の取組を円滑に進めるため、関係部局による庁内の連絡会議を開催。 ■ 地域再犯防止推進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 〈国委託(平成30年度～令和2年度)事業〉 ○ ポラ研に再委託し、薬物関連の当事者支援や相談員の養成、普及啓発等を実施 ○ 市内関係機関、団体等のネットワーク化や情報共有を目的に連絡会議を開催。 ■ 矯正施設所在自治体会議、市町村再犯防止等推進会議へ参加 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動きや他都市の先進事例などの情報を収集 ■ 地域創生研究会へ参加 <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集とともに、現在旭川刑務所と連携した地方創生策を検討中 ■ 災害発生時避難場所として旭川刑務所を活用する協定を締結 ■ 旭川刑務所に収容者による市営墓地や公民館の除雪を依頼 ■ 旭川刑務所が製作したダストボックスを買い取り一部の町内会に設置 ■ 協力雇用主確保への協力 <ul style="list-style-type: none"> ○ 旭川市建設工事簡易型総合評価一般競争入札試行要領における評価項目として「保護観察所での協力雇用主としての登録」を加点要素としている。 ■ 旭川更生保護サポートセンターへの公有財産の貸付及び貸付料の減免 ■ 旭川地区保護司会が行う活動への補助 ■ 旭川保護会が運営する更生保護施設への補助 ■ 社会を明るくする運動への参加 ■ 旭川刑務所視察委員会、公開研究授業への参加 ■ 地域生活定着支援事業推進会議など各種関連会議への参加 ■ その他、生活保護へのつなぎ・自立支援、精神保健相談、非行少年立ち直り支援、地域での防犯活動 など 	—	

整理 番号	名称	会員又は職 員数 等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
6	旭川保護司会 連合会	3名	①旭川保護司会連合会について ・ 12保護区(8市39町5村)で構成 旭川地区・深川地区・富良野地区・名寄地区・士別地区・ 紋別地区・留萌地区・羽幌地区・稚内地区・南宗谷地区・ 天塩地区・利礼地区 ・定員724人 ②主な取り組み ・道北ブロック更生保護研究大会の開催 ・犯罪予防活動への援助「社明街頭啓発に参加」 ・社明作文コンテストを旭川地方推進委員会として開催 ・保護司研修の援助 ・関係機関・団体との連携 検察庁・裁判所・刑務所・各自治体・法テラス旭川・ 職業安定所・旭川就労支援事業者機構等との連携 ・代表者協議会への参加 ・機関誌「道北更生保護」 年4回発刊 ・表彰及び弔慰 ・再犯防止推進法に基づく地方再犯防止施策へ協力 道北地方物質使用障害研究会への参加 旭川市自立支援協議会への参加 日本更生保護学会への参加	—	

北海道再犯防止推進会議 (旭川) 地域会議 各構成団体の取組等

資料6(別紙2)

整理番号	名称	会員又は職員数等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
7	更生保護法人旭川 更生保護協会	約2名	<p>助成活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 一時保護事業 要保護対象者に対して一時保護事業を行い、更生を援助するための必要な金品授与・就労支援の身元保証金として金品授与の実施 連絡助成事業 更生保護法人旭川保護会、旭川保護司会連合会、各地区保護司会、旭川BBS連盟、旭川更生保護女性連盟、特定非営利活動法人旭川就労支援事業者機構、一般社団法人道北地方物質使用障害研究会、沼田町就業支援センター <p>世論啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 第69回「社会を明るくする運動」への援助・協力(7月1日) 協力関係団体に機関誌「道北更生保護」の発行・配布の支援 <p>連絡協調</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係団体との連絡協議会への援助・協力 協力雇用主との連携・協力 就労支援事業推進への協力 	<ol style="list-style-type: none"> 会員数の減少 地域の関係機関・団体との連携、協力 	
8	旭川更生保護 女性連盟	約 1100名	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地区会で保護司会や地域各団体と連携し、社明活動を行っている。 旭川市内においては、リカバリーセミナーへの協力支援を行い、会員の理解を深めている。 	—	
9	特定非営利 活動法人 旭川就労支援 事業者機構	2名 (会員約 400名)	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人旭川就労支援事業者機構は、特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構の援助を得て、犯罪や非行から立ちなおろうとする人々に対して、協力雇用主に就労の受入について要請したり、協力雇用主が安心して犯罪者等を雇用できるように身元保証制度や雇用定着奨励金制度等を整えて支援している。 他に刑務所出所者等の個人に対し、直接自立資金の一部や資格取得のための費用の一部を支給したり、給与支払い日までの間の生活費の一部を給与したり、また、作業服等を給与したりして支援し、再犯防止に努めている。 	—	

北海道再犯防止推進会議 (旭川) 地域会議 各構成団体の取組等

資料6(別紙2)

整理番号	名称	会員又は職員数等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
10	更生保護法人 旭川保護会	約37名	<ul style="list-style-type: none"> 当施設では、再犯防止の一環として、長年にわたりフォローアップの野充実に努めています。手段としては、元入所者来所時の面談、電話、文通等により、再犯防止と立ち直り支援しています。 具体的内容としては、住居確保支援、健康・医療・福祉支援、就労支援、給食支援、断薬・断酒持続支援、借財苦相談支援、家族・異性関係相談支援、訪問時の送迎支援等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 当保護会は全国的にもトップクラス(毎年、500件以上)の支援実績を上げていますが、行刑施設在監中～当施設入所中～退所後までの処遇・支援内容を更に充実させて、良好な人間関係と信頼関係を構築し、フォローアップの前提条件(ベース)である被保護者の増加と確保に、引続き努める必要があります。 同時に、支援の充実のためには、ネットワークの拡大と各関係機関等と緊密な相互連携を図る必要があります。 	
11	旭川公共 職業安定所	約100名	<ul style="list-style-type: none"> 旭川公共職業安定所では、旭川刑務所との連携により、受刑者への出所後の居住地、希望職種等に合わせた求人情報提供を行い、刑務所内での職業相談、職業紹介を実施している。 また、旭川保護観察所との連携により、安定所窓口で出所者の職業相談、職業紹介を実施している。 出所者との相談については、初回相談時に保護観察官に同行いただくことにより、求職者が再来しやすい状況が作られていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 刑務所出所者等専用求人への応募が望ましいと考えるが、協力雇用主となっている事業所は多いものの、実際に専用求人を提出している事業所は一部に限られている。 	
12	上川教育局	約50名	<ul style="list-style-type: none"> 上川教育局では、北海道警察旭川方面本部の少年警察担当者との情報連携の強化を図るために「教育局・警察連絡会」を開催し、管内の幼児児童生徒の実情を踏まえた生徒指導上の懸案や諸問題について情報交流等を行っている。 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、不審者情報等の連絡体制の整備やSNSを活用した警察との情報共有について共通理解を図るなど、教育局と警察との連携を進めている。 今後も、幼児・児童生徒の豊かな心の育成に向けて、生命を大切にする心や互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育むことができるよう、教育活動の一層の充実を図る。 	—	

北海道再犯防止推進会議 (旭川) 地域会議 各構成団体の取組等

資料6(別紙2)

整理番号	名称	会員又は職員数等	活動内容等		備考
			主な取組	主な課題	
13	北海道警察 旭川方面本部 (生活安全課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑務所を出所した者や少年院を退院した者による再犯を防ぎ、被害者の安全を図るための取組 ・ 非行少年に対し、再飛行を防ぐための立ち直り支援の実施 ・ ストーカー加害者の再犯防止のための病院と連携したカウンセリングの実施 ・ 児童生徒の非行未然防止のための非行防止教室の実施 	—	
14	(捜査課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道警察旭川方面本部捜査課については、『薬物依存症対策関係機関の連携強化』『暴力団からの離脱に向けた指導等』、『暴力団員の社会復帰対策の推進』を主に担当する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察独自の施策にも限界があるので、関係機関との連絡調整によって課題を共有し、連携強化を進めたい。 	
15	北海道警察 北見方面本部 (捜査課)	35名	<p>取組みとして、 薬物乱用防止に関する広報啓発活動や企業、学校等における薬物乱用防止に関する講話を実施しているほか、北海道で所管している薬物乱用防止対策北海道推進本部や北海道薬物乱用防止指導員連合協議会への参画等を通じて、関係機関との連携を図っている。</p> <p>取組みとして、 北海道暴力追放センター、暴力団離脱者支援協議会等の関係機関・団体と連携の上、暴力団の離脱支援、暴力団離脱者の社会復帰対策の推進を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物依存症対策関係機関の連携強化 ・ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導 	